

	添付書類	説明等	備考	線引き前所有地 自己用住宅 (条例五条第一項 第二号ア)		調整区域長期居住 者の親族の自己用 住宅(条例五条第 一項第二号イ)		調整区域に線引前 から居住する者の親 族の自己用住宅(条 例五条第一項第二 号ウ)	
				29条	43条	29条	43条	29条	43条
17	土地利用計画図(配置図)	杭間距離、予定建築物等の配置、公共施設(※1)、接続道路概要(※2)等を記入							
18	造成計画平面図	盛土：茶色着色 切土：黄色着色		×		×		×	
19	造成計画断面図			×		×		×	
20	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色							
21	がけの断面図			×		×		×	
22	擁壁の断面図			×		×		×	
23	擁壁の計算書		必要に応じて	×		×		×	
24	道路横断面図			×		×		×	
25	排水施設構造図								
26	新たに自己用住宅を建築することが相当と認められる書類	住民票、借家契約書、転勤証明書、現在の住居が過小であることを示す書類等							
27	申請者の土地固定資産証明		所謂「名寄せ」						
28	線引き時の土地所有者の確認できる書類	土地登記簿謄本等				×	×		
29	現在の土地所有者を確認できる書類確認	土地登記簿謄本等							
30	開発行為を行う者と土地所有者である親族又は開発区域の市町村(隣接市町村の市街化調整区域)の居住者である親族の続柄を確認ができる書類	戸籍謄本等	親族とは、6親等以内の血族又は3親等以内の姻族及び配偶者をいう						
31	親族の線引き時の住所を確認できる書類	住民票等		×	×	×	×		
32	親族の20年前の住所を確認ができる書類	住民票等		×	×			×	×
33	親族の現在の住所を確認ができる書類	住民票等		×	×				
34	現況写真	2方向以上からの撮影とし、撮影方向を現況図等に記入							
35	その他必要とする書類		必要が認められる場合						

添付図書については、当一覧表中「説明等」によるほか、「都市計画法に基づく開発許可制度の解説(平成22年6月版)」第2編第1章 開発許可申請等の作成及び手続(P350～)に基づき作成すること。

※1 道路：茶色等で着色、排水：青色等で着色、公園等：緑色等で着色

※2 接続先道路については、市道番号、認定幅員、現況幅員及び建築基準法の扱いを記入。